



向井知美
看護師長

ていない入院患者の割合は増加傾向にあるという。
病院では「人権擁護の観点や生活の質の低下」を踏

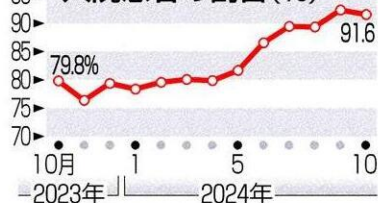
医療最前線 看護のいま

県立中央病院から

〈304〉

山梨県立中央病院は、ベ
ルトやひもなどを使って患
者の体の一部、または全身
の動作の自由を制限する
「身体拘束」を可能な限り
減らすよう、取り組みを強
化している。身体拘束をし

身体拘束をしていない 入院患者の割合(%)



※山梨県立中央病院の集計による

身体拘束減らす取り組み 多様なケア実践 尊厳守る

まえ、原則として身体拘束
を行わない方針を掲げている。ただし、患者の生命が危
険にさらされる可能性が著
しく高く、代替手段もない
場合に限り、一時的に身体
拘束を行う場合があるとい
う。拘束の可否は、日本看護
倫理学会の基準に照らし合

を減らす取り組みを強化す
るため、昨年4月、看護師
長や副看護師長らで構成す
る委員会を設置。患者の「起
きる」「食べる」「排せつす
る」「清潔にする」などの
視点を踏まえたケアを実践
してきた。

入っていた患者の例では、
誤って管を抜いて肺に栄養
剤が入るのを防ぐため、患
者の手にミトン型の手袋を
はめていた。不快感を減ら
すことで身体拘束の解除に
つなげようと、チューブを
テープで固定している部分
を拭いてかゆみを取り除

をめぐった。日中はリハビ
リを行い、夜間は休息がし
っかり取れるよう、患者の
生活リズムを整えた。さら
なる認知の混乱を防ぐこと
もでき、チューブを抜く動
作がなくなったという。

病院によると、10月に入
院していた患者1993人
のうち、身体拘束をしてい
ない患者は1825人。全
体の約91・6%だった。前
年同月に比べて身体拘束を
した人の割合は半減したと
いう。

例えは栄養を取り入れる
チューブを鼻から胃まで挿
入して

き、口内をきれいに保つよ
う心がけた。
心肺停止で緊急入院し、
気道確保のためにチューブ
を挿入した患者では、意識
が戻った際にチューブを抜
こうとする動作があり、拘
束していた。口が渇くのを
防ぐと、看護師はスポン
ジをぬらして患者の口の中

委員会副委員長を務め
る向井知美看護師長は「患
者の尊厳を守るのと同じ
に、生命も守る必要がある。
患者が本来持っている力を
支えながら、今後も最善の
ケアを考えていく」と話し
ている。

第2、4火曜日に掲載し
ます。